

福島県PTA連合会会報
第77号_H20. 12. 10

第 77 号

福島県PTA連合会
編集／調査広報委員会
印刷／泉印刷所

喜多方大会基調講演

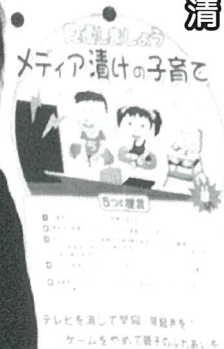
「子どもとメディア」 問題と青少年教育

人間の子どもを“メディア漬け”にして
育てると、からだや心の発達にどんな歪み
や遅れが現れるのか

NPO 子どもメディア代表理事

NHK放送文化研究所研究アドバイザー

清川 輝基 氏



《主な記事》

喜多方大会参加記録 P 2～3

各種受賞団体等紹介 P 4～5

かがわ讃岐路リポート、盛岡リポート P 4

小中別懇談会、母親代表者会概要 P 5

事務局より P 6

喜多方大会を終えて



喜多方大会実行委員長

榎内 秀司

「子ども親も共に成長できる P
TA活動を求めて」のテーマの下
に県内各地より千六百余名の会員
の参加を得て、福島県PTA研究
大会喜多方大会が無事終了しまし
た。本大会の実施にあたっては、

という両面の意見が見られまし
た。

② 接待(48、45、7)
③ 全体会(50、47、3)

「開会式のスリム化」に関する
意見が見られました。

④ 基調講演(82、17、1)
「もっと基調講演の時間をとつ
てほしかった」「基調講演、分科
会の講演とも講師の選定がよい」
等の意見が、数多く見られました。

⑤ 分科会(57、39、4)
「活発な意見交換があった」「発
表内容がよかった」等の意見と共
に「休憩後多くの人が帰ってし
まったのが残念」等の意見も目立
ちました。

耶麻地区はもちろんのこと、県
内各地よりご参集いただきました
皆様、そしてご来賓、各関係者の
皆様方のご理解とご支援があった
からこそできた大会でありまし
た。すべての皆様に感謝を申し上
げ、喜多方大会の報告とさせてい
ただきます。

大会当日、参加者の皆様から頂
戴しましたアンケート結果から、
大会の一部を振り返ってみたく
と思います。(一)内の数値は上か
ら「よい」「普通」「悪い」の割合
で単位は%です。

① 日程(67、25、8)

「一日開催の方が負担が少なく
てよい。」「日程がきつすぎる。」

県P連活動スローガン

子と親とが

共に育つ

PTA活動を

県P連研究大会に参加して

◆第一分科会 組織運営

県P連副会長

金子 雄 治

福島県教育庁社会教育課、木村真一氏をコーディネーターにお迎えし、大枝小P会長酒井泰則氏、本郷一小P会長弓田修司氏、安積二中P会長小池文敬氏、船引中P会長宗像住孝氏のパネリストの方々と、それぞれの単Pの問題点、取り組みについて発表していただいた。その後、小グループに分かれ「PTAの原点とは」について視点にそった協議、意見交換を参加者全員で行った。

「役員のなり手がない」「事業の参加者が少ない」といった問題点や「PTA活動は役員がするもの」といった認識のずれが指摘されたが、会員一人一人にPTAの役割があり、会員としての責任があるという意識改革の必要性、PTA活動が親としてどうあるべきかの学びの場であり、実践の場であるべき重要性の再確認をした。子どもたちの健全な成長のためのPTA活動という原点は時代が変わろうと変わることはないの

念を持って今後ともPTA活動に取り組んでいくことを心の中で誓い合い散会した。



◆第二分科会 研修活動

県P連研修委員長

佐藤 辰 夫

『ケータイやゲーム問題の認識と親・教師としての関わり方を考えよう』をテーマに二部構成で開催されました。講演では堤千賀子氏が「子どもを取り巻くネット社会の危険性」と題し、親にとっては子どもといつても繋がる便利な電話としての携帯ですが、子どもにとつては時間も距離も関係なく、いつでもどこでも知らない誰とも送受信の出来るケータイとい

うツールであること。そしてケータイに対する親と子の認識のズレ、危険性について話されました。多くの参加者にとつて非常に興味深く、ショックを受けた方もいたと思います。ディスカッションでは、

佐藤文男氏の進行により、参加会員の皆さんから活発な意見が出されました。①中学校までの義務教育は学区が地元だから必要ない。②親自身がケータイの危険性が分からない。啓蒙活動が必要。③子ども以上の知識が必要。但し機械の使い方ではなく、実情の把握が大事。など多数の意見が出されました。まとめとして、ケータイに大人自身が翻弄されている所があり、子どもの発達段階に合わせた指導が必要であるとの一つの方向が見出されました。参加者全員が、早急に対応すべき課題であると認識した分科会だったと思います。

◆第三分科会

喜多方市立関柴小P会長

菊地 剛

第三分科会は「人間としての基本的生活習慣と前向きに生きる姿勢をどう身につけさせるかを考えよう」のテーマのもと、会員二百五十余名の参加をいただき開催されました。

コーディネーターの坂内幸子様の問いかけにより、四名のパネリストの方々にテーマに添った提言

を発表していただきました。

玉井小学校PTA会長の金丸厚子様は、「心身ともに健康で豊かな知性と望ましい社会性を求め、努力実践する。」を掲げている報告をされました。次に、磐梯第一小学校PTA会長の秋山美詔様は、「徳一菩薩に学ぶ早起き食育で地球にやさしい理想郷づくり」を主に磐梯健康エコ家族について報告されました。

そして、福島第一中学校PTA会長の高山晃様が、「人間関係づくりを家庭でどう進めるか」について報告していただきました。最後に津島小学校PTA会長の黒田仁美様に「やらされている意識から、自ら取り組む姿勢へ」を主に生活上五つのポイントを報告していただきました。

今回、このテーマをもとに分科会を開催し、改めて基本的生活習慣について考えさせられました。が、まずは「早寝、早起き、朝ごはん」この姿勢を身につけさせることが、親の教育だと思いました。

◆第四分科会 家庭教育2

喜多方市立岩月小P会長

松田 弘 之

第四分科会は「思春期の子どもとどう向き合うか」の演題で、会員二百余名の参加をいただき開催されました。

講演者の福島大学教授、水野薫

氏に「思春期の子どもとの対話のあり方、性の問題から相手への思いやりをはぐくむ」の二つの視点で講演が行われ、急激な身体的発達が始まり、精神と身体のアンバランスが生じる時期である思春期においては、子どもの言い分にしつかりと耳を傾けることが大切であるということや「子どもの部分」と「もう大人だ」という部分をも受け入れ、自分らしさをしっかりと持った大人に成長させることが大切であるということが印象的でした。私たちが子どもの頃、親や先生の言うことをきくのは当たり前前と思っていたような気がしますが、「時代が違ふから」という言葉で済ませてしまっていることが親子の対話の障害となっているような気がしてなりません。



水野 薫氏

講演者
水野 薫氏

「たら良いか」や「風呂上りに裸で室内を歩くのはどうか」などと具体的な質問に笑いの声が上がりと和やかな雰囲気では終わりました。

◆第五分科会 健全育成

県P連健全育成委員長

原 田 裕 司

第五分科会・健全育成では、『子どもの安全確保と健全育成の輪を地域に広げよう』をテーマに開催されました。地域を巻き込んだ子どもの安全確保のあり方、非行防止への地域や関係機関との連携について、コーディネーターを小林昭一氏として四人のパネリストから発表があり、協議されました。

玉川第一小学校PTA会長の高林浅輝氏より、村の十六団体と学校・保護者・地域が一体となって見守り隊を結成した安全確保の取り組みについて報告され、藤原小学校PTA会長星勝好氏からは、広範囲の学区を見守る協力隊の構成や、伝統行事の継承における非行防止の報告がありました。次に、須賀川第三中学校PTA副会長の鈴木賀子氏より、地域に根ざした教育活動が盛んで、お祭りや伝統行事に参加して地域との連携を深めながらPTA活動を活発に行っているとの発表があり、また、一箕中学校PTA会長猪俣佐登子氏より、『あいっこ宣言』を掲げ、青少年健全育成推進協議会と

の情報交換、安全な地域づくりに努め、家庭と地域環境の大切さを理解してPTA活動を充実させていきたいと報告されました。

地域との関係を深め、三位一体となつて子どもたちを守り、健全育成に懸命に取り組んでいく意欲を感じた分科会でした。



◆第六分科会 特別支援教育

県P連安全互助委員長

村 上 和 行

第六分科会、特別支援教育では、「だれもが生きる喜びを実感し、共に生きるための特別支援教育の推進と予防対策のあり方を考えよう」をテーマに百十三人の参加者で開催されました。コーディネーターの佐藤由弘氏の進行で、一、特別支援教育への理解と共生のあり方、二、普通学級での特別支援教育の進め方、を研究協議の視点として進められました。相馬

市立養護学校PTA元会長長武内松代氏からは、「障がいだから治らない」という先入観は、成長の可能性を狭めてしまう、彼らの凸凹のある発達のしかたを理解し、サポートしていく、「障がい者に優しい社会」というのも一つの社会のあり方では、とお話でした。県立会津養護学校PTA元会員安川ゆみ子氏からは、生徒一人一人が出来るところから始める。出来たら、次にステップアップする。決して無理はしないが留まりもしない教育、中学での生活のしにくさの中から、自分にあつたゆつくりとした流れにやつと巡り会えた。特別なものではなく、ごく自然に行われるもの。そこそが真の特別支援教育であると思つた。そして出来るだけ早い時期から、その子の特徴に気付くことが何より一番大切であるとお話でありました。

会津若松市立行仁小学校からは、保護者の三瓶江美子氏が、ザベリオ幼稚園から不安を持つて今の学校を選んだときの心境、そしてそこに担任の大川原藤子先生との出会いがあつた。そこからやつと、わが子に合った環境の中に置くことが出来た。その時の喜びは忘れられず、社会が必要とされる人間になるための教育、これが教育の原点だと思ふ。障がいのある子ではなく、こんな子なんだねと思ってくれる社会になつて欲

しいとお話でした。西郷村立西郷第二中学校PTA会長長谷川洋之氏からは、ADHDの生徒入学に、S教諭の努力があり成功している実例の紹介、今後の課題としては、研修の確保、センター機能の有する学校との交流を生かす。などのお話でした。人は、いつか社会のどこかに自分の居場所を確保し、働いて収入を得、家族を持ち、生活していくことを実現しなければならぬ。生きる喜びをみしめなければならぬ。そんなことをもう一度、認識させられた研修でありました。



◆第七分科会 特別課題

喜多方市立第二小P会長

佐 藤 明

第七分科会は「広い世界での体

験で子どもをたくましく育てよう(体験活動)」をテーマに、初め四名のパネリストの実践発表がありました。

まず、堂島小P会長の二瓶崇氏より、昭和六十二年度地域と学校・家庭が協力した稲作体験活動を始めたこと。また、平成十四年度からは土曜教室を開催しているとの発表がありました。

次に、田島第二小P会長の大竹淳一氏から、体験活動や奉仕活動として、学校実習田での稲作作り、収穫祭での餅つき、齋藤山登山、スキー教室、奉仕作業と資源回収などを行っているとの報告がありました。

また、山木屋小中P会長の嶋原勝由氏より、小学校の緑の少年団活動(田植え体験、高太石山登山、水質調査、下草刈り、植林など)、中学校のそば作り活動、田んぼのスケートリンク整備などの発表がありました。

最後に、会津坂下町立第二中P会長の荒明富喜氏から、PTA組織の中にふれあい体験委員会を置き、農業体験や奉仕活動の運営を行い、リンゴの摘果・収穫作業などを実施しているとの発表がありました。

また、協議では体験活動は多くの協力者が必要であり、PTAのリードで地域の支援を高めていくべきであるとの意見などが出されました。

晴れの表彰

おめでとう

ございます

一、文部科学大臣表彰

「PTA活動振興功労者表彰」(二名)

- 宮本 孝 (県P連元会長)
- 根本紀太郎 (県P連前会長)

二、日本PTA全国協議会会長表彰

団体表彰(二団体)

- 南相馬市立原町第一小学校
父母と先生の会
- 喜多方市立堂島小学校
父母と教師の会

◆個人表彰(四名)

- 根本紀太郎 (県P連前会長)
- 佐藤 直毅 (同 前副会長)
- 小島 雄一 (同 前副会長)
- 阿部 潔 (同 元副会長)

◆感謝状(十四名)

- 鈴木 修典 (県P連元副会長)
- 内藤 徳夫 (同 元副会長)
- 新城猪之吉 (同 元副会長)
- 星 聖司 (同 元理事)
- 早坂 静枝 (同 元母親代表理事)
- 山田 典子 (同 元母親代表理事)
- 結城 省子 (同 元母親代表理事)
- 若林 由美 (同 元母親代表理事)
- 藤田 祐子 (同 元母親代表理事)
- 渡邊香代子 (同 元母親代表理事)
- 星 文人 (同 元理事)



かがわ讃岐路大会レポート

県P連副会長

松本 一 広

「UDONの国さぬき こしとねばりのある子に育てよう おいでませ 観てな、聞いてな、なゝるほど」の大会スローガンのもと、八月二十三、二十四日の両日、第五十六回日本PTA全国研究大会かがわ讃岐路大会が、約六千五百人のPTA会員と教育関係者の参加により香川県にて開催されました。

初日は特別第一分科会に参加し、インターネットホットラインセンター副代表、吉川誠司氏の基調講演

演「今、携帯を持つ子どもたちに起きている事実」をお聞きし、携帯電話による出会い系サイト、学校裏サイト、いろいろな形でいじめ等トラブル、被害の現状を踏まえて通信機器としてではなく、情報端末としてのケータイが持つ危険性について勉強しました。その後、基調講演をもとに、インターネットの負の側面に大人が果たすべき役割とは？のテーマでシンポジウムが行われ、フィードバックを設定しての携帯電話販売を強く訴えてきた経緯や、家庭だけでなく、PTAとしてどのような研修や、活動が求められるのかなど、パネルディスカッションを行いました。改めてIT社会において、子どもを守るのは大人の責任だと思いました。

二日目の全体会では大会宣言を決議し、その後、内館牧子氏が「角界の新弟子における規範意識」と題し、親と子、教師と生徒、年配者と若者のように、人にはそれぞれの立場があり、そこには当然礼儀がある。今日、平等とはき違えて失われつつある必要性を説かれました。なかでも、会津藩の侍の教えを披露し、「ならぬものは、ならぬものです」と話されたことは福島県人として大変嬉しく感じられました。

おいしいさぬきうどんも食べれて、とても有意義な二日間でした。

盛岡レポート

県P連総務委員長

渡部 英 明

今年で第四十回を数える東北ブロック研究大会は九月六・七日、イーハトーヴの地・盛岡市で開催され、本県連合会からは六十五人が参加しました。先人たちの知恵と生き方に学び、子どもたちの美しい未来を、そして「夢」と「誇り」と「志」を共に語りあうことが本大会の大きなテーマでした。

初日は七つの分科会が行われ、本県からは、郡山市立芳山小学校PTAの新田会長さん、福島市立西根中学校PTAの山岸会長さんがそれぞれの分科会でパネリストを務められました。私は「子どもを育てる家庭の絆」をテーマとした分科会に参加しました。基調講演では、明星大学の高橋史朗教授が「アフリカは貧困で滅びるが、日本は心が原因で滅びるでしよう。パンの飢えより、心や愛の飢えのほうが重症です」というマザー・テレサの言葉を皮切りに現代日本の「心の荒廃」、「しっかり抱いて、下に降ろして、歩かせろ」：「守破離」の考え方などについて解説されました。

二日目の式典では、本県より四団体と、個人八名の方が東北PTA

A連絡協議会会長の表彰を受賞されました。また、岩手県立雫石高等学校郷土芸能委員会の生徒たちが「上駒木野参差踊り」などを熱演されたアトラクションでは、まさに「先人の知恵と生き方に学ぶ」というテーマにふさわしい姿を拝見することができました。大会は、宗教学者山折哲雄氏の「親の背中、子どもの素顔」と題した記念講演で締めくくられました。

子どもの問題を考えるとき、まずは大人の問題を考え、教育者たる大人の姿勢を見つめ直すことが重要であることを再認識することができました。



・伊藤 末吉(同 元理事)
・山浦 勝也(同 前会計部長)
・持地 隆一(同 前総務部長)

三、東北PTA連絡協議会会長表彰

・二本松市立下太田小学校PTA
・郡山市立朝日が丘小学校

父母と先生の会

・南会津町立上郷小学校PTA

・大熊町立大熊中学校PTA

◇個人表彰(八名)

・清野 要(県P連前副会長)

・若林 由美(県P連前母親代表理事)

・藤田 祐子(県P連前母親代表理事)

・丹治さつき(県P連前母親代表理事)

・澁谷 薫(県P連前母親代表理事)

・北館 長一(郡連P事務局長)

・伊藤 末吉(県P連前理事)

・高梨 光一(県P連前理事)

四、福島県PTA連合会会長表彰

◇感謝状

・根本前会長 他三十二名

◇団体表彰

・福島市立佐倉小学校PTA

他二十四団体

◇個人表彰

・寺島正一郎(福島) 他九十三名

※全名簿は、県P研究大会喜多方大会要項に記載してありますので、ご参照ください。

小・中学校別懇談会

県P連母親代表理事

氏家 京子



「地域によっては電波が届かず、携帯に関しては親の関心も薄い、中学や高校に通学してくことを考えたなら無関心ではない」と「ゲーム攻略のために書き込まれているサイトから有害サイトへ入っていった例がある」「親の方が使い方を知らない」「依存症の心配もある」「親が危険性を理解していない場合も多い」などの意見が出されました。

子どもたちをとりまく今日的な課題について、今後のPTA活動の方向性を共有する研修の機会として、小中学校別PTA懇談会を実施し、各PTAの抱える問題や活動の実態についての情報交換の場とする。という開催趣旨のもと、今回は、ケータイ、インターネットの危険性というテーマで、懇談会が開催されました。

現在、子どもがケータイ、インターネットによるトラブルや犯罪に巻き込まれる事件が急増しており、学校裏サイト、メール、掲示板などによる「ネットいじめ」の件数も増加傾向にあるのが現状です。今回は小中部会とも同じテーマで話し合われました。

母親代表者懇談会

県P連母親代表理事

山崎 由里子

今年度の母親代表懇談会は「ケータイ・インターネットの危険性」をテーマに、県内の小中校母親代表四十一名が参加し、講話及びバズセッションが行われました。

午前中は福島県警察本部生活安全少年課の藤尾美智子氏を講師にお招きし、街頭補導の現状や青少年の置かれている環境などについてのお話がありました。

昨今の犯罪の低年齢化は「学校のゆとり教育」との関連は否定できない、またそれが広範囲になってきているのはケータイの普及の影響に他ならない。

・少年非行は大人社会を映す鏡である

・親としてけじめをつけて子どもにのケータイ・インターネットの管理をする必要がある

・そのためにはフィルタリングをしてほしい

ということが上げられました。ケータイ・インターネットは便利であるが、きちんとした理解を持って使わなければ架空請求や犯罪の引き金になるなどの危険を伴うものであることを子どもに教えてほしい、ということでした。

その後行われたバズセッション

では、地域や子どもの年齢によるケータイの所持率には違いがあり、また持たせることについても賛否両論がありました。公衆電話が減ってしまっている昨今、留守がちの家庭では連絡用として必要という意見。自分たちは頼らずに育ててきたのだから義務教育のうちには必要がない、不向きの中から生きる力を見出すことも必要、などの意見。また、まったく規制がなく子どもが使用している国は日本しかない、アメリカなどはフィルタリングが義務づけられているという話も出ました。

今、親としての私たちに求められていることは、安易に便利さを与えることなく、その危険性も十分に理解した上で親として責任を持って子どもと向き合うこと、子どもの置かれている環境をきちんと把握することではないでしょうか。

最後に藤尾氏の「家庭の役割は子どもを受け入れることである」という言葉が印象に残りました。



安全互助会から

常日頃より、福島県PTA安全互助会に対するご理解・ご協力をいただいておりますこと御礼申し上げます。

事務手続きをされます担当の先生方には大変お骨折りをおかけいたしますが、次のような点を確認くださいますようお願い申し上げます。

ア、見舞金・保険金の請求書は、親権者本人が記載してください。筆跡が異なると認められません。学校で記載する部分は、「在籍証明書」「会員証明書」の部分だけで、それ以外はすべて請求者が記載します。
イ、訂正は、訂正印での訂正をしてください。

修正液等での修正は、正式な請求書として認められません。ウ、使用する印鑑は、すべて同じものをお使いください。

エ、請求書の記入漏れがないかどうか確認してください。

「入院通院申告書」は、請求者である保護者が記載する書類です。傷病名等不明な点は、医師に確認の上、記載するようお願いいたします。

◎「賠償事故」について

十月以降受付をした「賠償事故」の「賠償事故保険金請求」については、引き受け保険会社（共栄火災）での対応となりました。「賠償事故報告書」は、これまでどおり本会宛にFAXしてください。

請求手続きについては、保険会

社から直接学校に連絡し、請求書類等は、学校から保険会社に提出することになります。

年末年始の事故防止を

「そのお酒 飲ませた
あなたも共犯者」

のスローガンのもと、「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されています。

●期間

平成二十年十二月十日から
二十一年一月七日まで

●運動の重点

- (一) 飲酒運転の根絶
- (二) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (三) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

編集後記

八月に開催された日Pの全国大会に参加してきた。

内館牧子氏の記念講演の中で、失われた規範意識を取り戻すには、「やっていいこと」「やっていけないこと」の区別をしつかり身に付けさせることが大切であることを強調されておられた。「ならぬものは、ならぬものです。」子どもも、もちろん大人も…。

(T・H)

共栄火災

感動、しあわせ、愛情、よろこび。
笑顔が語るすべてのものをずっとずっと守りつづけるために。
一歩前へ、共栄火災はチャレンジしつづけます。

スマイル、前進! 共栄火災



関根麻里

共栄火災海上保険株式会社

www.kyoeikasai.co.jp

福島県PTA連合会 (TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

《提携損保》共栄火災海上保険株式会社

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル2F
TEL 024-554-3006(代) FAX 024-554-3025